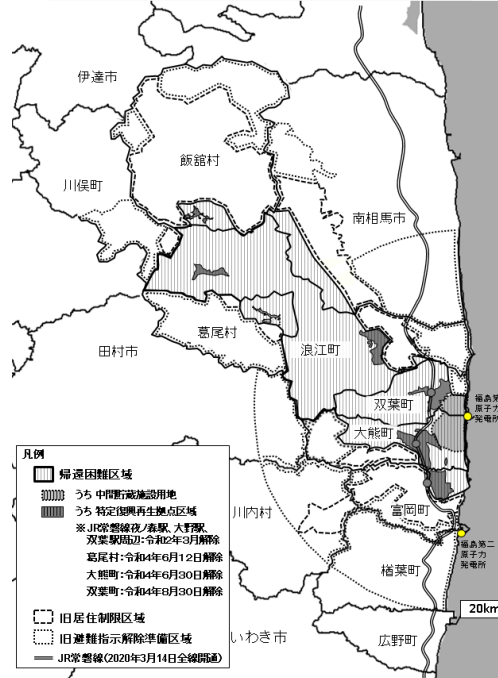


14. 原子力災害固有の対応（7章）

■ 課題・経緯・実績

- 帰還困難区域を除き、8県100市町村の面的除染完了(H30.3)、また、帰還困難区域を除く全ての地域の避難指示を解除(R2.3)。
- 避難指示区域からの避難対象者数は、設定時(H25.8)の約8.1万人から約2.1万人(R4.3)へと推移。
- 福島再生加速化交付金を創設し、長期避難者への支援から早期帰還への対応の施策等を一括して支援(H26~)。
- 帰還困難区域について、R4.6に葛尾村・大熊町、R4.8に双葉町の特定復興再生拠点区域全域の避難指示を解除。
- 風評払拭に向けた取組により、輸入規制措置を講じた55か国・地域のうち、43か国・地域が規制を撤廃。
- 福島イノベーション・コースト構想に基づき、福島水素エネルギー研究フィールド(浪江町)、福島ロボットテストフィールド(南相馬市・浪江町)が開所(R2.3)。
- 福島相双復興官民合同チームが、R5.1までに約5,700の事業者を個別訪問、販路開拓支援等を実施。

避難指示区域の概念図(2022年8月30日時点)



福島ロボットテストフィールド



福島水素エネルギー研究フィールド

■ 主な評価・指摘

- 国の復興政策等を活用することで、生活環境の整備、農業・産業の再生など様々な分野で復興に向けた歩みは着実に前進している一方、多くの課題が継続。
- 避難指示解除が遅れると、居住率・帰還率が下がるとの指摘がある。
- 現在どこまでできていて、何が残っているのか、国と東電の責任関係や役割を含め整理すべきとの指摘がある。

■ 今後の取組

- 東電福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策
- 中間貯蔵施設の整備・管理運営
- 福島県内で発生した除去土壌等の中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分
- 避難指示が解除された地域における生活環境の整備
- 長期避難者への支援
- 特定復興再生拠点区域の整備
- 特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に向けた取組
- 福島イノベーション・コースト構想の推進
- 事業者・農林漁業者の再建
- 風評の払拭に向けた取組
- 新たな住民の移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大
- 「創造的復興の中核拠点」としての福島国際研究教育機構の整備 等